

第十九号様式  
(第8条)

現 認 証

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
損傷者  
氏 名

所 属  
確認者  
職氏名

千葉県港湾管理条例施行規則第8条の規定により、 港の港湾施設の損傷・汚損  
を現地において次のとおり確認しました。

港湾施設名及び場所	
損 傷・汚損年月日	
損 傷・汚損の原因	
損傷・汚損の程度及 び復旧見込み額	